

第2予算審査特別委員会（第1日目）

R4.3.14（月）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：54

委員長挨拶

委 員 長 ただいまより第2予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第2号 令和4年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 令和4年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 令和4年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 令和4年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 令和4年度滝川市下水道事業会計予算

議案第7号 令和4年度滝川市病院事業会計予算

議案第15号 滝川市税条例の一部を改正する条例

以上、特別会計4件、企業会計2件、関連議案1件の計7件となっております。

次に、審査方法について協議いたします。

まず、日程につきましてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

事前審査説明

委 員 長 次に、審査の進め方について協議いたします。

審査の進め方については、各会計ごとに説明を受け、関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長 そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご配慮願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容の知り得る方が行ってください。

なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を受けた場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。

次に、市長に対する総括質疑は、審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長 そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております全議案について一括して各会派の代表の方などに行ってもらうこととして、その順番は会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順とすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

まず、冒頭に資料要求される方はいますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認いたします。

以上で審査方法についての協議は終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

議案第7号 令和4年度滝川市病院事業会計予算

委員長

議案第7号 令和4年度滝川市病院事業会計予算について説明を求めます。

柳部長

(議案第7号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

荒木

傾向を教えていただければという趣旨で質問させていただきますが、ご説明の中で年間の入院患者数の見込みを下げているという理由はコロナの関係だということと理解をしているのですが、例えば外来は去年の予算よりもちょっと増えているというか、横ばいというか、そういう計算をされていると思うのですが、その計算に何か特徴的なことがあれば伺いたしたいと思います。加えて入院、外来のそれぞれの単価、傾向をお伺いしたいのですが、大体例年どおりだろうということであればそれで結構ですし、何か特徴的なことがあれば伺いたしたいと思います。それと、もう一つ、修学資金貸付金のこともご説明をいただいておりますが、昨年の当初予算よりもやはり増えているので、これはそういう傾向なのだろうと思いますが、それもちょうと確認させていただきます。

金子課長

ただいまのご質問3点確認をさせていただきました。まずは、年間の患者数の傾向として入院と外来についてでございます。入院患者数につきましては、先般のコロナ特別委員会でも申し上げましたけれども、今現在市立病院の1病棟を休床してコロナの対応をしております。その1病棟分は45床に相当しますので、この病床の中でフルにコロナの患者さんが入っているわけではございません。やはり少ない患者さんとプラスゾーニング対策で病床を運用しておりますので、全体の入院患者数としては少し落ちざるを得ないというような状況でございます。令和4年度も引き続き国のコロナ感染対策としての入院病床の確保という政策が続くと想定しておりますので、病床確保料をいただくことを当初予算に反映させると同時に、病床につきましてもそのような運用で当初予算も組ませていただいていることが令和3年度の当初予算と大きく異なる点でございます。令和3年度は、コロナの病床の確保をしないで当初予算計上しており

ますし、国の補助金も見込まないで当初予算を組んでおります。その差で昨年度より大きく入院病床については減らしてございます。外来につきましては、昨年度の実績の状況より令和3年度の経過を見ますと少し増えているという状況もありますので、令和4年度にはそういった実績も勘案して予算を編成したところでございます。

次に、入院と外来の単価の傾向ですが、入院単価につきましては、年々単価を向上させております。令和4年度の予算につきましては、5万円弱の単価で予算の編成をいたしましたけれども、実は令和3年度の経過としては5万円を若干超えるというような推移でございます。期待も含めて申し上げれば5万円を超えていくようであれば、思った以上に収益が得られるのではないかなというふうに思っております。一方で外来の単価につきましては、近年はやや据置きというか、これはコロナの入院加算もそうなのですが、コロナの救急の加算等で今現在は単価が上昇しているというところもございますけれども、これまたいつまで続いていくか分からないということもありますから、若干単価については流動的な面もございます。

最後に、修学資金貸付金の状況について申し上げますと、令和2年度からスタートした制度でございます。令和3年度は、制度導入2年目ということでございますので、1年生から借入れをされた学生さんが今は2年生、順次新入生が入りますので、制度完成までは貸付金としては若干増えていくというような傾向がでございます。ですから、令和5年度の借入れまでは若干の増加を見込んでおり、現在令和3年度の借入れをいただいた学生さんも想定以上に多かったということもございまして、令和4年度の当初予算につきましても実績に応じてプラスアルファの借入れの予定数を見込んでいるところでございます。

委員長
佐々木

ほかに質疑ございますか。

392ページの超過勤務手当ですが、前年と比較して360万7,000円増となっているのですが、1人何時間分ぐらいの残業を見込んでの計算なのかお伺いしたいとの、残業手当はこれでちゃんと賄えるのか、サービス残業になっていないのかというところをお伺いします。

前田係長

看護師の残業につきましては、1人何時間というような予算計上はしてはいないのですが、サービス残業ですとかそのようなことはしないようにということで各病棟等の師長には徹底していますし、実際にサービス残業をしているというような話は聞いてはおりません。

佐々木

残業時間で計算していないということだったら、どのような計算方法で算出しているのですか。

前田係長

予算上は、その方の基本給に対して一定の率を掛けて時間外手当を算出しております。

佐々木

ということは、昇給などで基本給が上がるから超過勤務手当も昨年度予算と比べて上がったということなのか、それとも残業することを前年より多く見込んでいるということなのか。

前田係長

看護師の人数は昨年より増えております。その増えた人数に対して一定率を掛けているのと、先ほど佐々木委員がおっしゃったように昇給に伴いまして同じ率を掛けても1人当たりの時間外の単価というのは上がってきますので、その分の増ということになります。

委員長
田村

ほかにございますでしょうか。

病院には医療機器、医療器材というのが、たくさんあると思うのですが、その中でリース契約のものというのはどれぐらいあるのか。全部買取りなのかどうなのかということと、いろんな機器の中で一回も使わないけれども、更新時期が来たというような機器がどれぐらいあるのかをお伺いします。

畑原係長

まず、リース物件についてですが、これまで器械と一緒に試薬を使うということを前提に両方併せてリースを行っていたという案件がありましたが、現在は全て買取りとなっています。契約は、全て入札もしくは見積り合わせで行っていることから、試薬も機器も別々に契約をする関係上リースは行っておりません。

次に、耐用年数を過ぎて一度も使っていない機器はあるかというご質問でしたが、現在使っていない機器というのは、新しい病院になってからはほとんどございません。私どものほうで固定資産台帳というリストを作っておりまして、これは償却何年経過という一覧になっています。このリストを基におおむね償却資産で6年から10年というふうに言われていますが、この年度が来たときに現場の方に確認をして、更新の必要があるかないか、もし更新の必要がないということだったら、そのままお使いいただくことで全て管理をしているところでございます。

委員長
副委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

392ページの給与費明細書の中の手当について伺います。

1点目は、特殊勤務手当の業務内容は何なのか。それから、2点目は夜間勤務手当、これが前年比約110パーセントぐらいの予算を組まれていますけれども、その要因は何なのか。3点目に、住居手当が96.1パーセントと非常に下がっていますけれども、この要因は何なのか伺います。

前田係長

まず、1点目の特殊勤務手当の内容ですが、こちらのほうは多岐にわたっており、看護師の業務手当や防疫業務手当、ドクターが書く診断書の手数料、救急業務に当たった医師や看護師に対する救急業務手当、それから医学研究手当等が代表的なものになります。

2点目の夜勤手当増額の要因ですが、今まではどちらかというと3交代がメインになっていたのですが、看護師さんの負担を減らすために3交代から2交代に勤務体制を変更しつつあります。2交代になりますと、3交代のときよりも仮眠を取る関係で看護師の夜勤に入る人数がどうしても増えること、あとは新採用の看護師が一人前として勤務できるまでに以前に比べますと手厚くといいますか、教育をしながらの勤務になりますので、どうしても1人プラスという体制で夜勤に入ってもらい期間が長くなっており、それに伴う増ということになります。

3点目の住居手当ですが、住居手当は実際にその方の家賃ですとか、それから住居の状況によって手当を出しておりますので、実情に見合ったといいますか、実家から通われる方ですとか家賃がかからない方が増えているというのが原因かと思えます。

委員長

ほかにご質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認しました。質疑の留保もなしということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で議案第7号の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:28

再 開 10:31

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第4号 令和4年度滝川市介護保険特別会計予算

委員長

議案第4号 令和4年度滝川市介護保険特別会計予算について説明を求めます。

横山部長

(議案第4号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

東 元

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

278、279ページ、認定調査に要する経費が昨年より人員増になったということで増加になっているという説明がありましたけれども、具体的には何名から何名に増員になったのか。また、現時点でその人員で足りているのか等についてお伺いします。

大崎係長

認定調査員につきましては、認定調査員4名及び主任認定調査員1名の計5名の人件費を計上しているところです。令和3年度と比較し、人数の増減はありませんが、令和3年度は調査員1名分の人件費を1年間全ての期間ではなく、一部の期間で計上していました。令和4年度につきましては1年間全ての期間で人件費を計上したため増額となったものです。なお、この人数で業務的には間に合っているということで理解しております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

佐々木

コロナ禍において認定調査の件数というのは減ったのではないかなと思います。介護度の有効期間も延長になっているので、全体の認定調査件数は減っているのではないかなと思うのですが、その状況と、調査件数が減っているのであれば調査員の経費が増えるという状況はどういうことなのか説明をお願いします。

大崎係長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

認定調査につきましては、新型コロナウイルス対策としまして調査等ができないことにより審査ができない方への対応としまして、現状の介護度を12か月延長してもよいとの措置がされております。それにより当市で措置を行った件数につきましては、令和3年度2月末現在で294件ございます。参考までに令和2年度は96件ということですので、令和3年度につきましては令和2年度より増加をしているところです。実際の認定の申請件数でも令和2年度が1年間で申請件数1,653件ですが、令和3年度につきましては1月末現在で1,821件で、既に昨年を上回っている状況にございます。そういったことから、経費を予算計上したところです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

荒 木

基本的なことをお伺いするので、質問の仕方を気をつけなければいけないのですが、次年度の予算を見ると一応人員は横並びというか、増えもしないし、減りもしないというふうに私には読み取れます。最近のここ数年の傾向として、市役所職員内で通常退職や早期退職のほかには若手、中堅の方の離職者が増えるという傾向にあり、そのような面で危惧しているのですが、介護保険事業を支えている現行職員の方は20名ですね。先ほど言ったように全体の職員数が減っていくという状況を見たときに、この20人というのが現行の事業を支える中では最低ラインだというふうに捉えていいかどうか。要するにこれ以上の人員

削減はできない、むしろ人員は足りないのだというふうに認識してよろしいですか。

須藤課長

荒木委員からのご質問にお答えさせていただきます。介護保険特別会計と一般会計にも人員の部分については計上させていただいております。現在正職員が19名、会計年度任用職員が24名で介護保険事業を運営してきております。そのほかにも健康づくり課と連携をしながら事業を展開しておりますので、健康づくり課にも職員を配置をさせていただいております。先ほどの荒木委員のご質問にもありました、介護保険事業というものは一般事務職のみならず資格職で成り立っている職場だというふうに思っております。国のほうにおいても介護保険制度については、平成12年度に国が創設されて以来試行錯誤しながら、その時々において制度を改正してきております。市としてもその制度の改正にのっとり職員、例えば生活支援コーディネーターを増員したり、認知症の推進員を増員したりしてきておりますけれども、現時点というお話でいきますと、委員がおっしゃるとおり、最低ラインの人員で行ってきているのかなというふうに思います。足りないということではなく、今後第9期に向けて国の制度改正が行われますけれども、そのいかんによってはやはり介護保険事業をつかさどる人員についても増員ということが必要になってくるのだろうというふうに考えております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

質疑の留保もなしということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10:52